

審議案件に関する概要

平成31年4月24日 第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)
届出日	平成30年10月30日
担当部署	石狩振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
アルファプロジェクト合同会社 代表社員 川村 裕二	札幌市中央区南1条西7丁目1番地3

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	ツルハドラッグ千歳住吉店 千歳市住吉2丁目7番11ほか	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	・店舗A 株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 順 札幌市東区北24条東20丁目1番21号 ・店舗B 未定	
(3)新設年月日	平成31年7月1日	
(4)店舗面積の合計	1,376 m ²	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	54 台
	駐輪場の収容台数	8 台
	荷さばき施設の面積	計 27 m ²
	廃棄物保管施設の容量	計 8 m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時00分から翌午前0時00分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分から翌午前0時30分
	駐車場の出入口数	4箇所(出入口4箇所) 添付資料図-3のとおり
	荷さばき時間帯	午前6時00分から午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 53 台 ≤ 54 台
	従業員駐車場等の整備	5 台 (冬季堆積場及び従業員駐車場)

駐輪場の整備(自動二輪車を含む)	8 台					
来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーターなし					
搬入車両等の誘導	商品搬出入車両の計画的運用により、商品搬入車両は最大でも1時間あたり1台であり、荷さばき待ちの車両は発生しない。					
歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組む。 ・出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図る。 ・繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い、安全の確保を図る。 					
交通整理員の配置	繁忙時には交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行う。					
除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 ・従業員駐車場・冬季堆積場所や駐車場外周部に一時堆雪するが、適時排雪を行って必要駐車台数の確保に努める。 					
(2)騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60dB	41dB	○	
		2	60dB	38dB	○	
		3	60dB	41dB	○	
		4	60dB	47dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	50dB	35dB	○	
		2	50dB	31dB	○	
		3	50dB	33dB	○	
		4	50dB	35dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	空調機①	50dB	57dB	△
		a2	空調機②	50dB	58dB	△
		a3	空調機③	50dB	52dB	△
a4		冷凍機	50dB	57dB	△	
a5		排気①	50dB	50dB	○	
a6		排気②	50dB	50dB	○	
a7		排気③	50dB	50dB	○	
a8		排気④	50dB	50dB	○	
c1		自動車走行音	50dB	70dB	△	
c2			50dB	70dB	△	
c3			50dB	58dB	△	
d1		ドア開閉音	50dB	66dB	△	
d2			50dB	66dB	△	
d3	50dB		55dB	△		

(直近住居壁際等)	A1'	空調機①	50dB	38dB	○
		空調機②	50dB	38dB	○
		空調機③	50dB	38dB	○
		冷凍機	50dB	38dB	○
	c1'	自動車走行音	50dB	44dB	○
	c2'		50dB	46dB	○
	c3'		50dB	46dB	○
	d1'	ドア開閉音	50dB	45dB	○
	d2'		50dB	47dB	○
	d3'		50dB	47dB	○
騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して、自動車の低速度走行などの環境への配慮の指導を行う。			
荷さばき作業等の対策		計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮する。			
付帯設備・施設等の対策		室外機は、最新の低騒音型を配置する。			
青少年等の蝟集等の対策		営業終了後は駐車場出入口をチェーンバリアカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。			
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> ・冬季における駐車場等の除雪作業は、基本的に午後10時以降及び午前6時以前には行わない。 ・万一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切な対応を図る。 ・駐車場内にアイドリング停止や静かな駐車場利用をお願いする看板を設置して、近隣住宅に配慮するよう啓蒙する。 			
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 計 6m ³	≦	設置容量 8m ³	
	保管場所の位置、構造等	廃棄物等保管施設は屋内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。			
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。			
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。			
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ゴミ等は屋内の廃棄物等保管施設に密閉して保管し、悪臭の発生を防ぐ。			
	その他の対応方策	店舗運営責任者(店長など)との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。			

(4)街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することがないように調和を図るよう努める。 ・屋外広告物の設置に際しては、法令等を遵守する。
(5)防災対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等の敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行う。
(6)防犯対策への配慮	夜間は機械警備の作動及び施錠の徹底をして、防犯を図る。

(7)関係行政機関との協議状況	
公安委員会(警察)	<p>北海道札幌方面千歳警察署交通第一課 「出入口③と出入口④は店舗B入口に近いので、出入口③を移動するか、歩行者注意などの表示を行うか検討するように。営業終了後は駐車場出入口を閉鎖するように」との事だったため、出入口③を敷地中央に移動する。また、駐車場外周はチェーンバリカーとして夜間は出入口を閉鎖する。</p> <p>北海道警察本部交通部交通規制課 「店舗Bの入口に近く危なく、アクセス方向1からの主な入口ともなるので、出入口③は敷地中央あたりに移動した方がよい。また、店舗壁際駐車マスは車止めを設けるように。」との事だったため、出入口③を敷地中央部に移動する。また、壁際ポーチ部分を高くして車止めとする。(約15cm以上)</p>
地元市町村	<p>千歳市産業振興部商業労働課、千歳市市民環境部環境課 説明済</p> <p>千歳市教育委員会教育部学校教育課 「日の出大通りは日の出小学校の生徒が通学している」との事だったので、出入口①及び出入口②には通学路注意表示を設置し、生徒の通行安全に留意して運用する。</p>
道路管理者	千歳建設部道路管理課 説明済
その他関係機関	なし

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道(石狩振興局連絡調整会議)の意見案

意見を述べる必要がないものとする
